

「新市建設計画策定に向けて」

協議附属資料

＜公共施設の適正配置と整備＞

検討資料

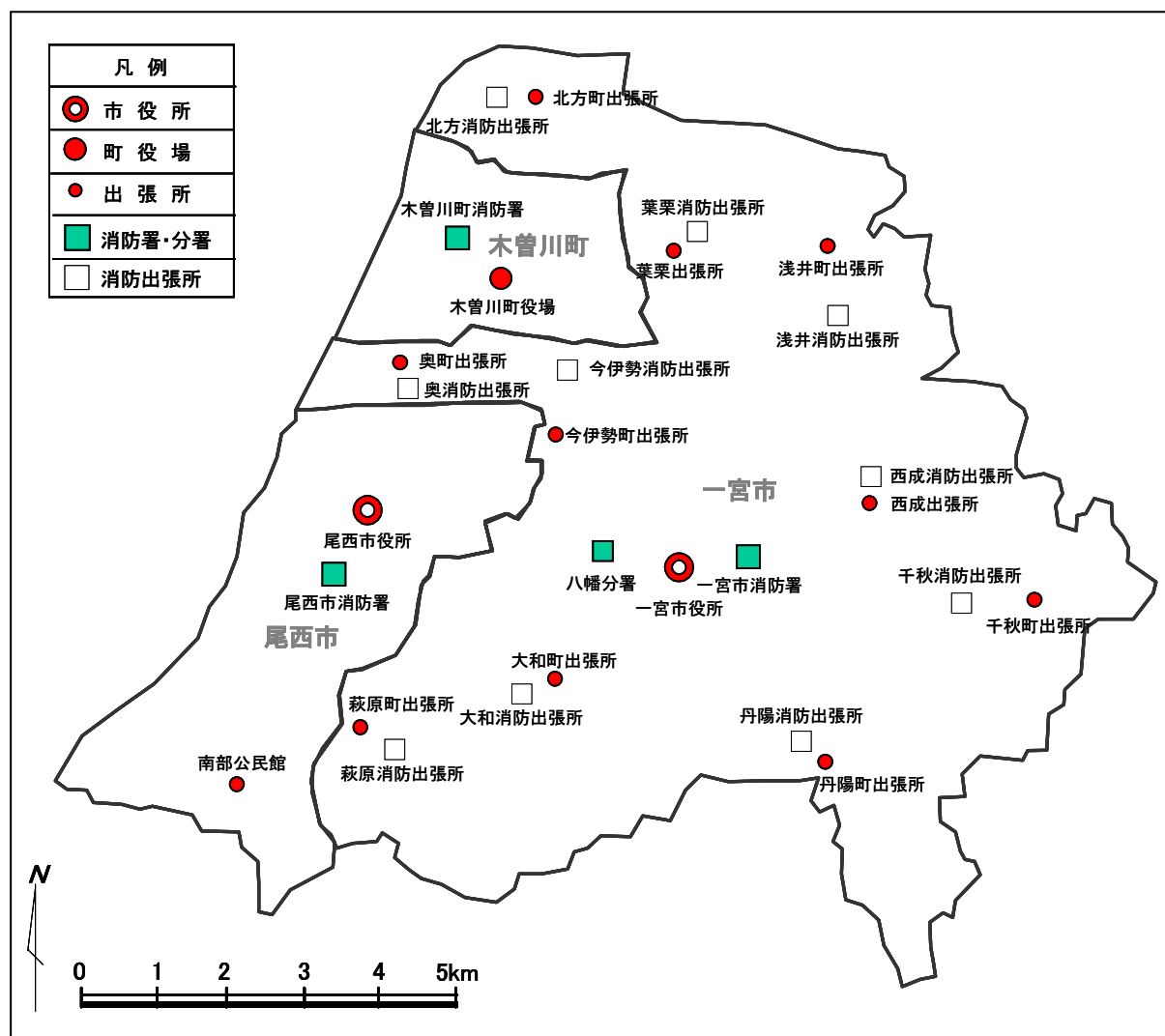
1 公共施設の現状と課題

2市1町の公共施設について、公共施設状況調査（総務省調査）の対象施設を中心に各市町の部門別計画・資料なども勘案し、8つの分野ごとに立地状況を概略地図で整理した。

(1) 役所・役場、消防署

役所・役場庁舎は、2市1町の本庁舎のほか、一宮市に10ヶ所の出張所がある。また、消防署は、各市町消防本部・消防署のほか、1分署・10出張所が一宮市に配置されている。

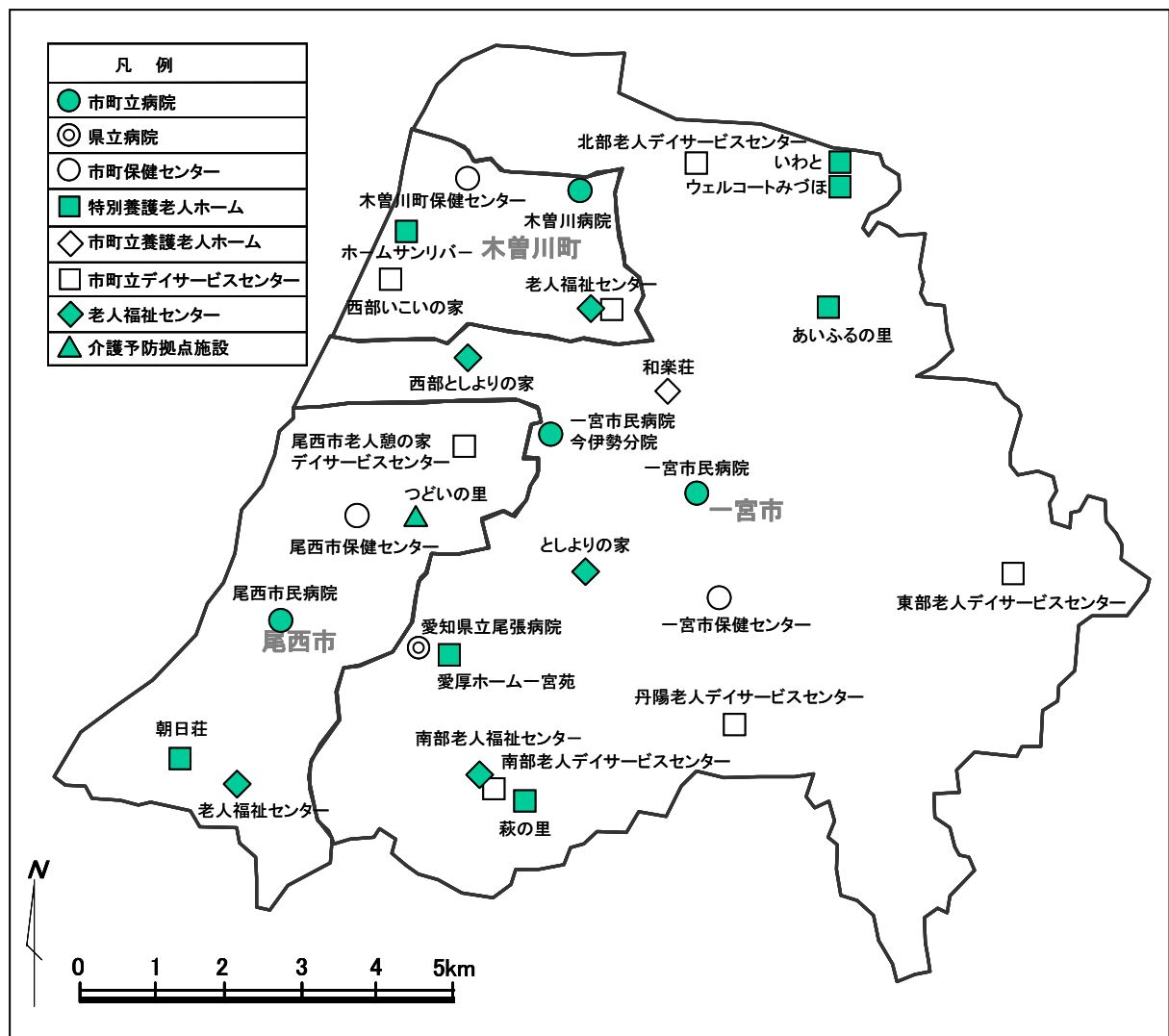
これからの施設のあり方については、2市1町を一体的な生活圏と捉える中で、住民の暮らしとの近接性、必要不可欠なサービス水準の維持に十分留意しながら、最小の費用で最大のサービスを提供できる施設配置を検討していく必要がある。



(2) 保健・医療・高齢者等福祉施設

医療施設は、市町立病院が4施設、県立病院が1施設である。また保健施設としては各市町に市町立保健センターがある。主な高齢者福祉施設は、特別養護老人ホームが7施設、デイサービスセンター7施設、老人福祉センター5施設が立地している。

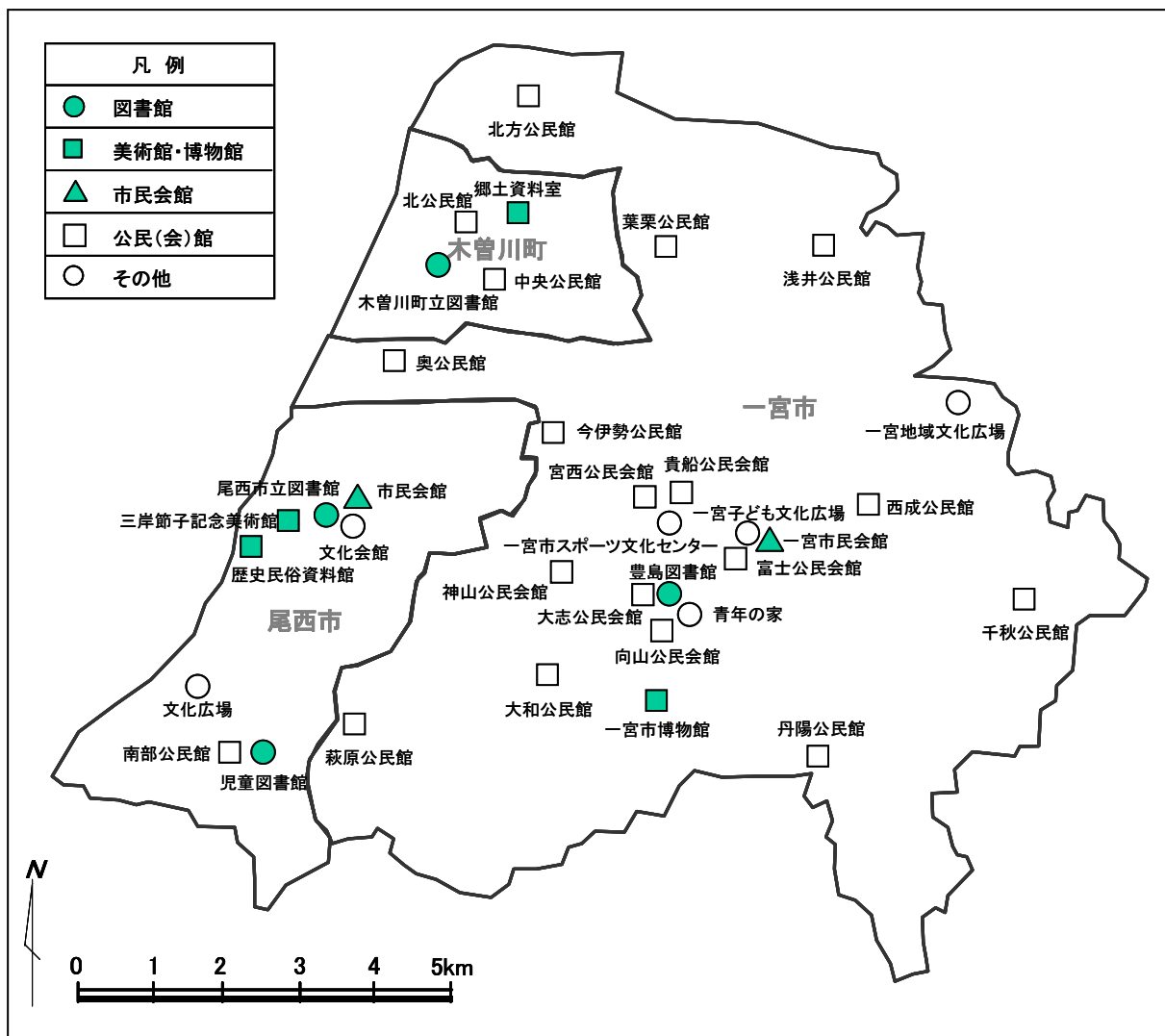
今後の一層の高齢化に伴い、保健・医療・福祉の一体的なサービス提供が求められる中で、施設の連携と役割分担による効率的な保健・医療・福祉施策の展開と、サービス向上を図ることが期待される。



(3) 生涯学習関連施設①（文化関連施設）

生涯学習関連施設のうち、文化関連施設は、図書館4施設、美術館・博物館が4施設、市民会館2施設、その他文化会館等が6施設がある。また、公民（会）館は、一宮市に16施設、尾西市には1施設、木曾川町には2施設が立地している。

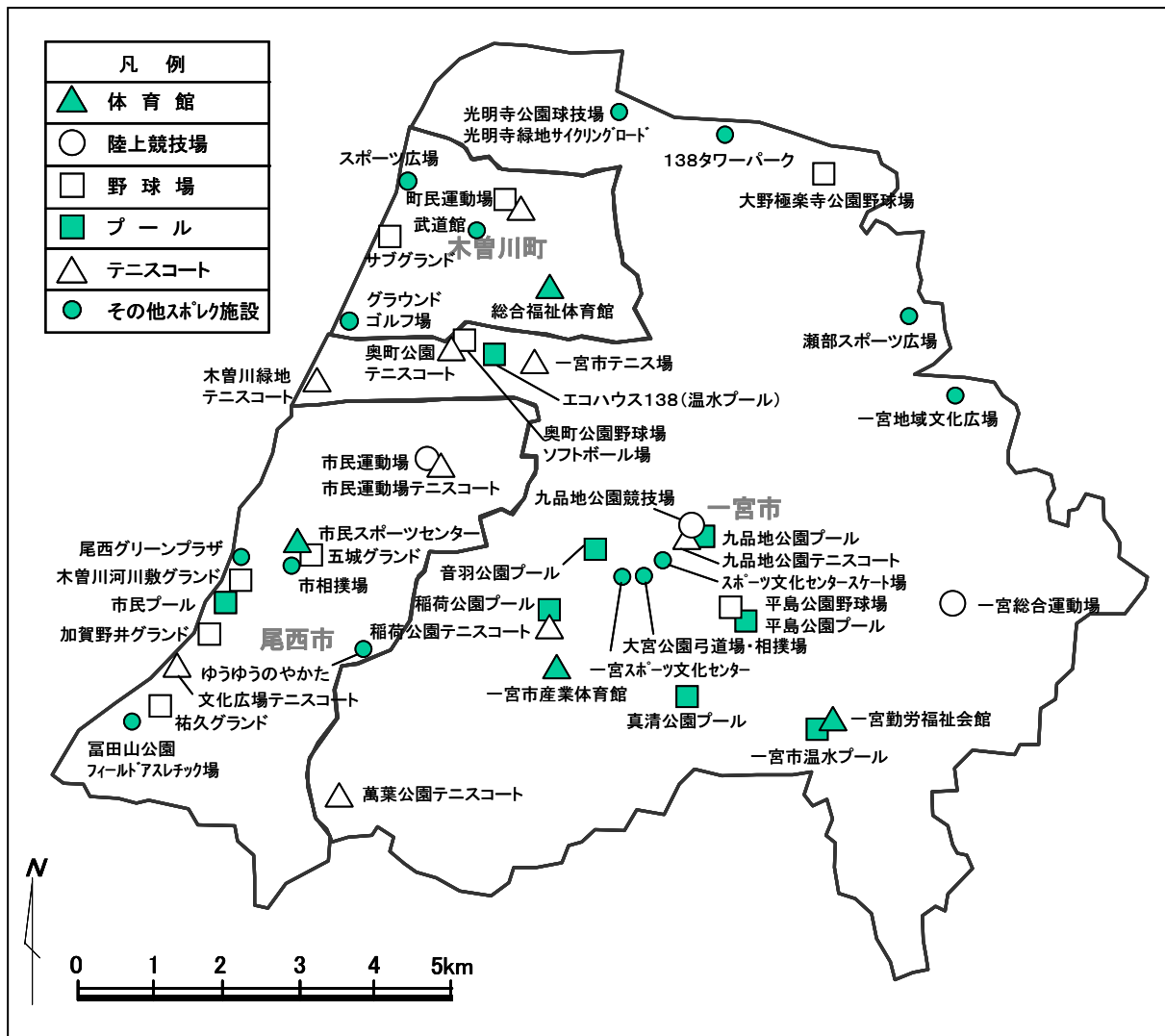
これらの施設は、地域によっては、市町境がなくなれば最寄施設への距離が短くなり、利便性が高まる場合がある。また、すでに一部では2市1町住民の相互利用が行われている施設もあり、今後は相互利用による施設の利用活発化を図る一方で、地域全体としての施設水準とサービス提供のあり方を総合的に勘案し、施設の必要性を検討していく必要がある。



(4) 生涯学習関連施設②（スポーツ・レクリエーション施設）

主な運動施設は、体育館4施設、総合運動場3施設のほか、野球場、プール、テニスコートなどが、2市1町の各所に点在している。また、各市町とも木曾川沿岸部には、スポーツ・レクリエーション施設が整備されている。

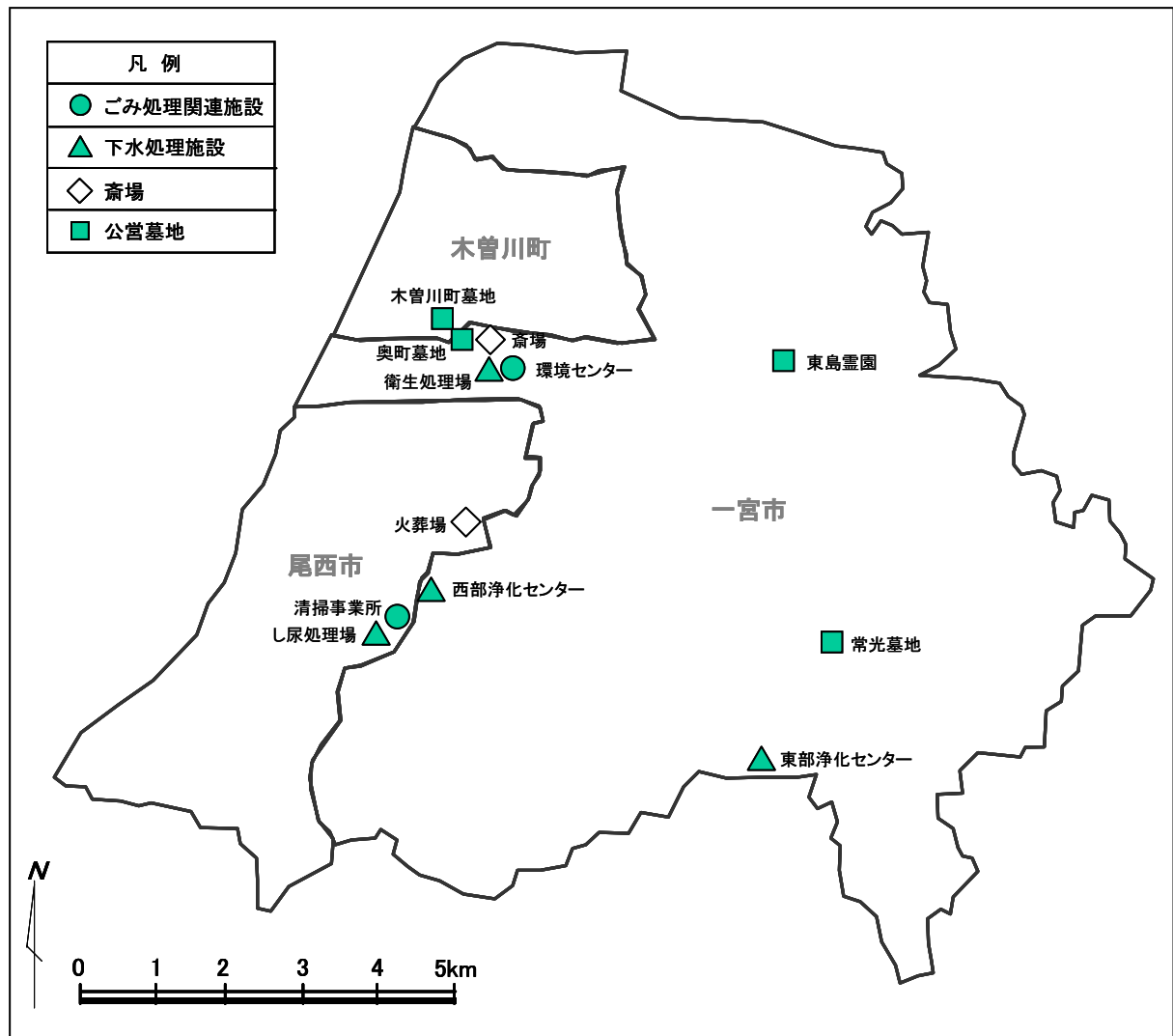
住民の健康増進、活力維持に果たすスポーツ・レクリエーション施設の役割は、ますます重要となる中で、地域住民の施設相互利用等により、利用促進化を図るとともに、少子化による利用者層の変化、ニーズの動向等も踏まえながら、より効率的な施設配置、運営を検討していく必要がある。



(5) 環境・衛生関連施設

環境・衛生関連施設の立地状況をみると、一宮市では奥町に、尾西市は市東部に、木曾川町は町南部に立地している。現状、広域での共同処理と単独処理が並存しているが、今後は、地域全体での総合的、効率的な処理を考えていく必要があり、施設整備についても地域全体を俯瞰しつつ、下水道の整備状況等を踏まえた検討が求められる。

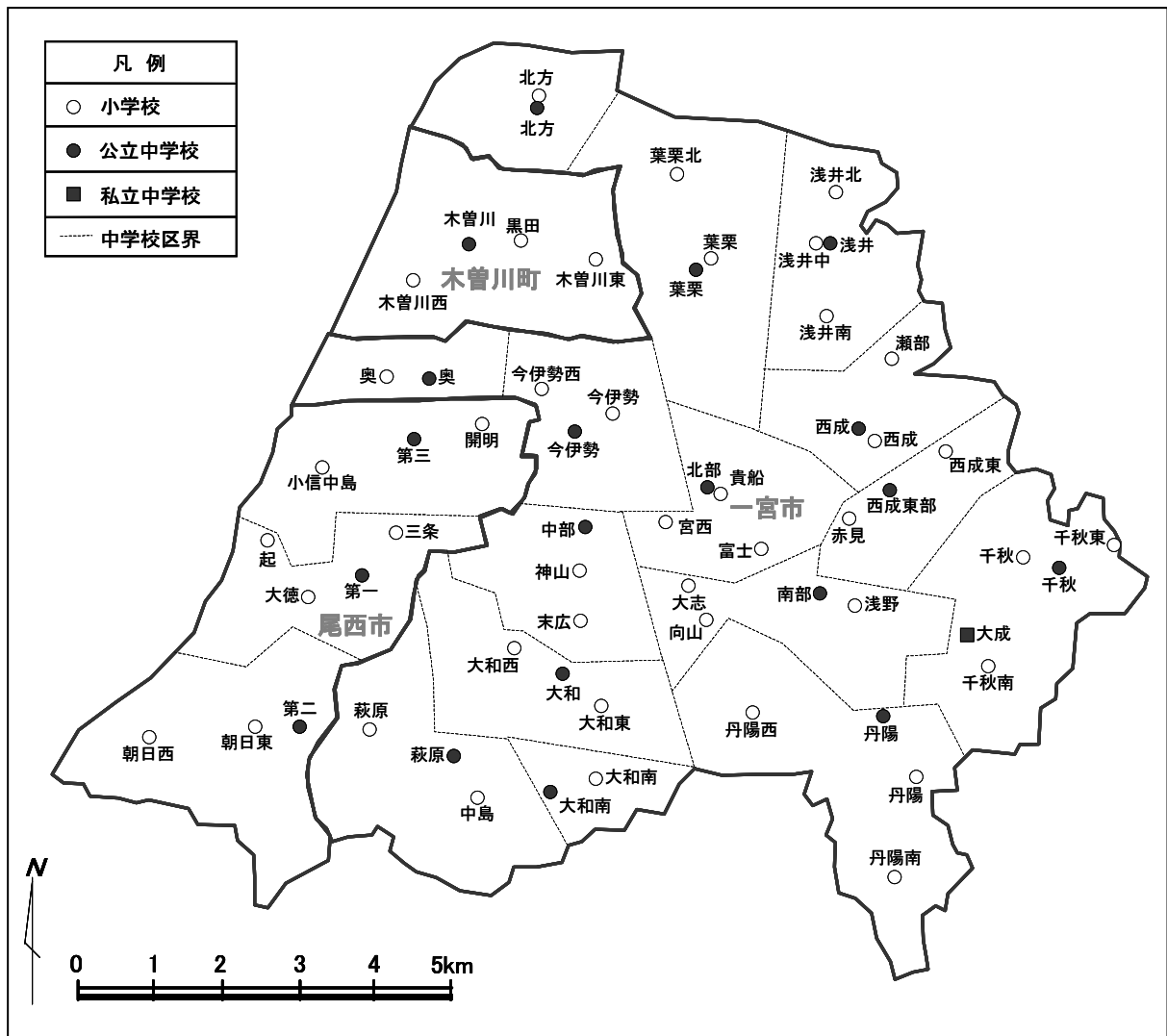
またあわせて、ゴミの減量へ向けた取組みも積極的に進める必要がある。



(6) 小中学校

2市1町の学校数は、小学校は42校、中学校は20校（私立1校含む）である。

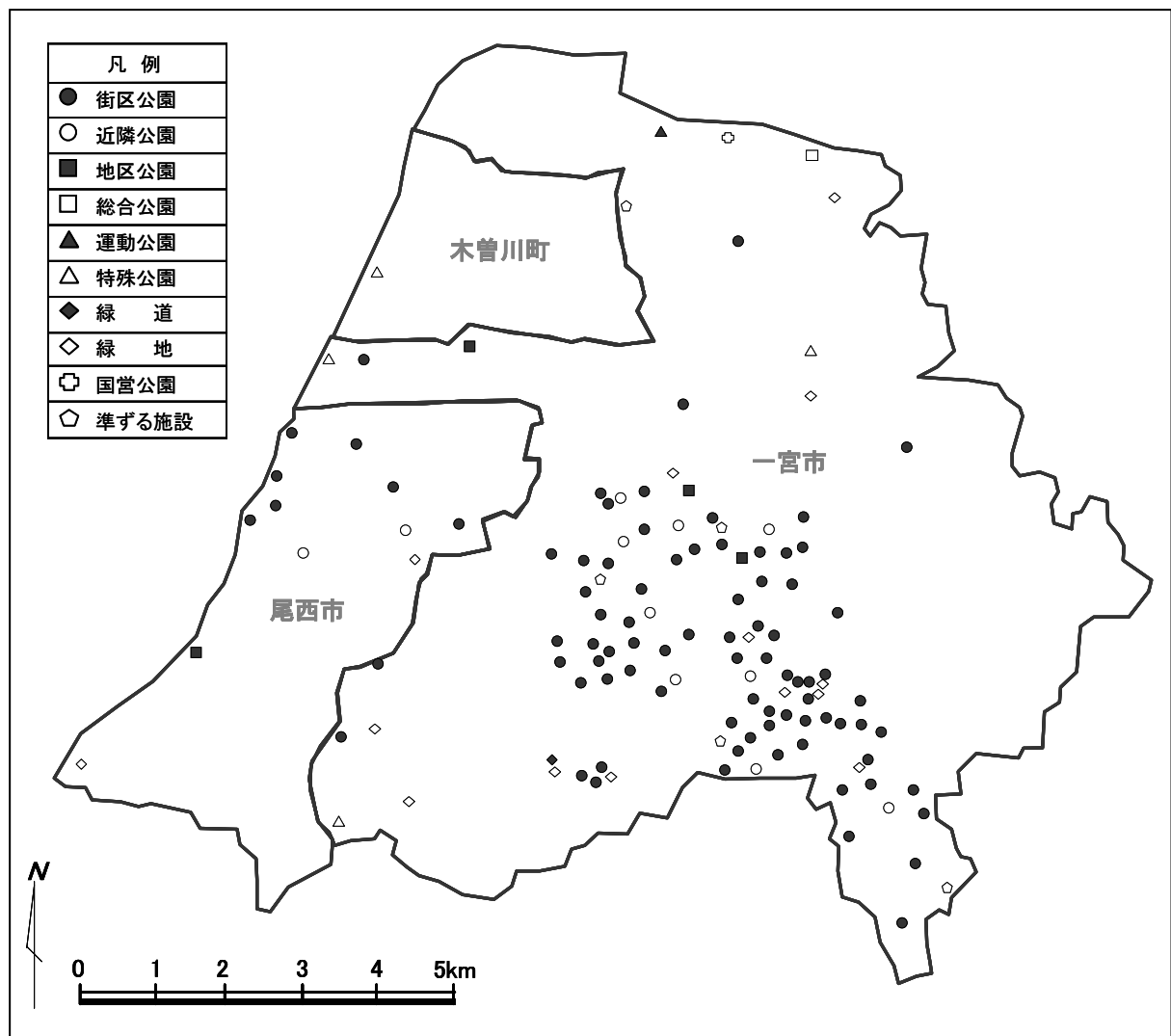
今後の少子化進展への対応は、2市1町のみならず、重要な課題であるが、児童・生徒数の将来動向を見据えながら、合併メリットを踏まえた適正な学区のあり方を検討する必要がある。また、防災対策としての学校施設の改修整備に取り組んでいく必要がある。



(7) 都市公園等

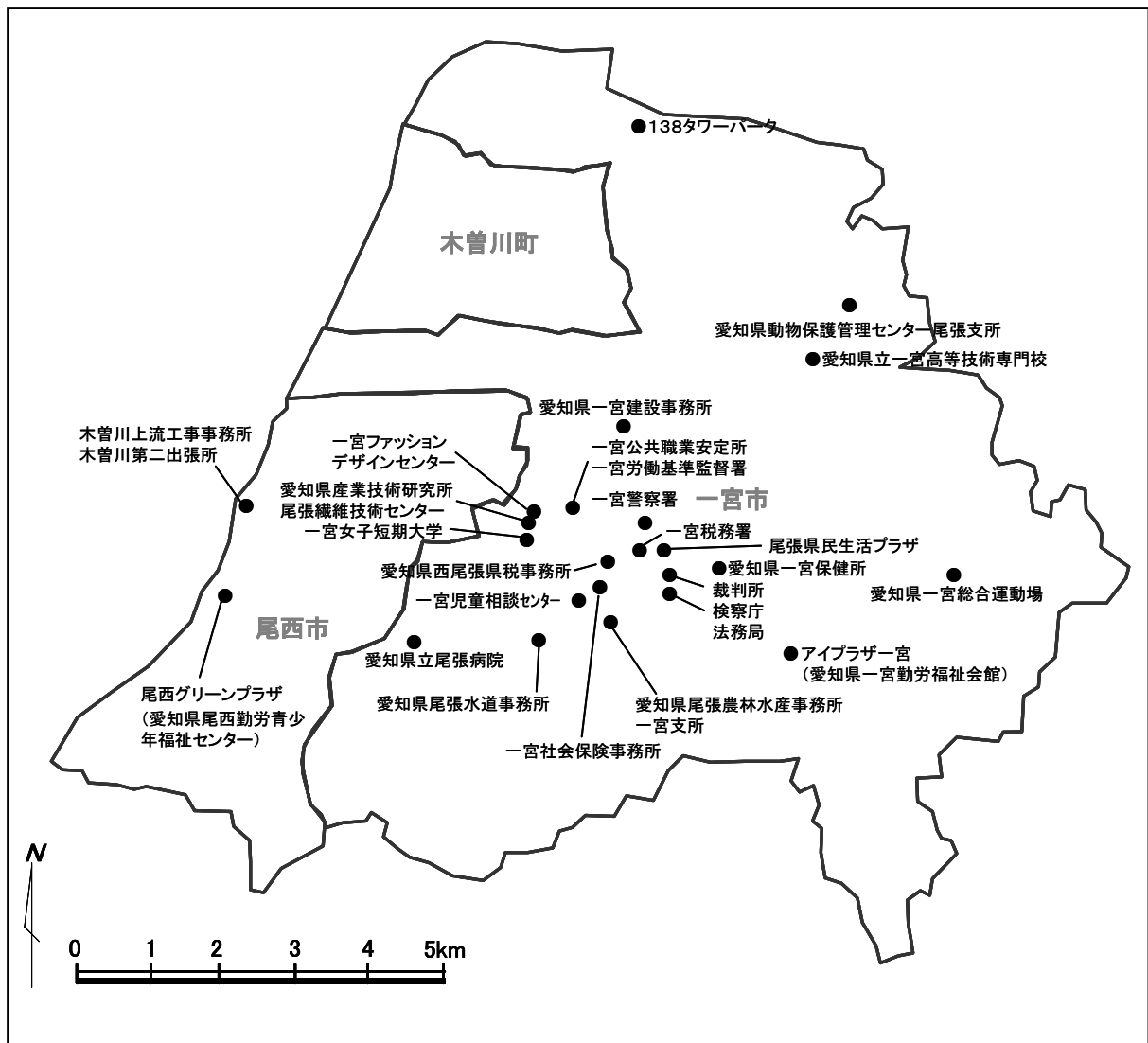
都市公園等は、一宮市に114箇所、尾西市に12箇所、木曾川町に1箇所立地している。数的には一宮市が大部分を占めているが、立地箇所は市内でも偏りがみられる。

都市公園等は、暮らしに身近な憩いと交流の場であり、快適な居住環境の創出と災害時の防災拠点としての役割を果たせるよう適正な配置を検討し、整備・充実を図っていくことが求められる。



(8) 国・県等の施設や大学

国・県等の行政関連施設は、尾張西部の中核都市として一宮市に多数立地している。また、木曽川河岸には、国・県のレクリエーション施設が立地し、地域の自然資源の豊かさを物語っている。大学は、一宮市に1校（短大）が立地している。



2 「公共施設の適正配置と整備」に関する記載の先進事例

(分庁方式を取り入れた市)

新市名	調整方針
千曲市	<p>公共施設の統合整備については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、地域の特殊性やバランス、さらには財政事情を考慮しながら逐次整備していくことを基本とする。</p> <p>学校、保育園等については、将来人口や地域の特性を考慮しながら今後のあり方を検討する。</p> <p>なお、新市庁舎の建設については、当分の間分庁舎方式とし旧市町庁舎を活用し、新市において、市民参加による審議会の設置など協議方法も含め検討する。</p> <p>また、旧市町庁舎について、市民窓口サービスの低下を招かないよう十分配慮し、必要な機能の整備を図る。</p>
瑞穂市	<p>新市の公共的施設については、一体的、かつ効率的なまちづくりの観点から、また、市民サービスの維持・向上という観点から、重複する公共的施設の統廃合を検討します。</p> <p>その際、各地域でバランスある配置となるよう、留意しますが、各地域コミュニティとの役割分担や、これまでの各地域の成り立ちや特殊性に留意しながら検討します。</p> <p>このような公共的施設の統合整備のあり方については、住民生活に急激な影響を及ぼすことのないよう、各地域の住民の要望を十分踏まえるとともに、新市の財政事情にも考慮しながら、検討していきます。</p>
東かがわ市	<p>公共的施設については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、地域の特殊性や地域間のバランス、さらには財政事情等を考慮しながら、逐次、統合整備を図っていきます。統合整備の検討にあたっては、行財政運営の効率化はもとより、現公共的施設の有効利用・相互利用等を総合的に勘案し、住民サービスの低下を招かないよう配慮するものとします。</p> <p>なお、当面、白鳥町役場を新市の事務所として活用し、合併に伴い支所となる旧役場庁舎については、住民窓口サービスの低下を招かないよう十分配慮し、電算システムの統合など必要な機能の整備を図ります。</p> <p>また、3町が個別に設置している学校給食センターについては、施設の近代化、衛生面の向上等に対応するため、現状のサービスを低下させることがないように、運営方法等を十分検討し、統合するものとします。</p>
西東京市	<p>地域で重複する公共施設については、市域全体のバランスを考慮し統合整備します。</p> <p>なお、統合整備にあたっては、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮します。</p>